

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年10月1日

【会社名】 ソニーフィナンシャルグループ株式会社

【英訳名】 Sony Financial Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役 遠藤 俊英

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-5290-6500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉川 潤一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-5290-6500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉川 潤一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の親会社に異動が見込まれたことから、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、2025年5月14日付で臨時報告書を提出いたしました。当該臨時報告書のうち、未確定事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2 [ 報告内容 ]

- (2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合
- (3) 当該異動の理由及びその年月日

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

- (2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

所有議決権の数

異動前：435,100,266個

異動後：未定

総株主等の議決権に対する割合

異動前：100.00%

異動後：未定

異動後の当該親会社の所有に係る当社の議決権の当社の総株主等の議決権に対する割合は20%未満となる予定です。

(訂正後)

- (2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

所有議決権の数

異動前：71,493,582個

異動後：11,722,182個

総株主等の議決権に対する割合

異動前：100.00%

異動後：16.40%

当社は2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行いました。また、2025年6月20日開催の定時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部を変更し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。上記所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、株式分割及び単元株制度採用後の数値を基準に算出しております(小数点以下第三位を四捨五入)。

(訂正前)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の親会社であるソニーグループ株式会社(以下「SGC」)は、2025年5月14日開催の同社取締役会において、2025年9月初旬の同社取締役会に当社のパーシャル・スピノフ(以下「本スピノフ」)の実行を付議する方針を決定いたしました。本スピノフは、SGCが保有する当社の普通株式(以下「当社株式」)の80%超をSGC株主に現物配当により分配するものであり、本スピノフの実行により、SGCは当社の親会社に該当しないこととなり、当社はSGCの持分法適用関連会社となる予定であります。

なお、本スピノフの実行は、当社株式の東京証券取引所(以下「東証」)プライム市場への上場を前提としており、当社は2025年5月8日に新規上場に向けた東証への予備申請を行いました。今後本スピノフ実行前に新規上場に向けた本申請を行う予定であり、東証からの当社株式の上場承認の取得その他の関係当局の承認や認定、許認可等の取得を本スピノフ実行の条件としております。

異動の年月日

2025年10月1日(予定)

(訂正後)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の親会社であったソニーグループ株式会社(以下「SGC」)は、2025年9月3日開催の取締役会において、SGCが保有する当社の普通株式(以下「当社株式」)をSGC株主に現物配当により分配することによる、当社のパーシャル・スピノフ(以下「本スピノフ」)を実行することを決議していましたが、2025年9月29日に当社株式が東京証券取引所プライム市場に上場し、2025年10月1日付で本スピノフの効力が発生いたしました。これにより、SGCが保有する当社株式の83.60% / 合計5,977,139,930株がSGC株主に現物配当により分配され、SGCは当社の親会社に該当しないこととなり、当社はSGCの持分法適用関連会社となりました。

異動の年月日

2025年10月1日

以上